

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 会派きずなの西田祐子でございます。白老町の難病、障がい者、外国人対策、子供が住みやすいまちづくりということで大きく3本質問させていただきます。

まず最初に、第5期白老町障がい福祉計画、第1期白老町障がい児福祉計画が施行され、2018年から2020年までの3年計画が実施中です。社会的弱者と言われている方々への課題解決のために質問させていただきます。

1、難病・障がい者について。

（1）、難病患者と障がい者の現状と課題を伺います。

（2）、障がい者就労の現状と課題を伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

---

再開 午後 2時06分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 難病、障がい者についてのご質問であります。

1項目めの難病患者と障がい者の現状と課題についてであります。白老町の難病患者登録数は平成29年度末で177人であり、障がい者手帳、療育手帳交付などにより把握している30年度の障がい者数は1,524人で、年々減少または横ばいの状況であります。課題といたしましては、地域に難病患者や障がい者が存在していることが推察されるため、今後も必要な障がい福祉サービスの利用に向けてさらにきめ細かな相談支援やニーズの把握に取り組む考えであります。

2項目めの障がい者就労の現状と課題についてであります。白老町の障がい者の就労状況は、ハローワーク苫小牧で把握している障がい者手帳所有者のうち、30年度に一般就労した方が8名、障がい者枠を利用した方が4名であり、毎年15名程度が主に事務、清掃、簡易作業などの職種についている状況であります。課題といたしましては、障がいがあっても仕事を持って生き生きと地域で暮らすための支援として、一般就労を希望する場合の就労移行支援や就労定着支援などの障がい福祉サービスの利用を図るため、障がい者支援施設やハローワークなどの関係機関とさらなる連携を図る必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 町長におかれましては、難病患者の方々に新年会とかいろいろな形

で非常に関心を持っていただいて、難病患者の方々も、また課長職の方々も、管理職の方々も非常に一生懸命やってくださっている、そこはまず感謝申し上げたいと思います。その中で何点か質問させていただきます。

今いただいた障がい者の数は1,524名ということなのですが、これは重複してカウントしていらっしゃる方はいるのかいないのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの障がい者の数の件でございますが、障がい者の方の数につきましては1,524名のうちに重複して持っている方はカウントされておりますので、これはあくまで延べ人数ということになります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。このほかにプラス難病患者も入るのでしょうか、済みません、もうちょっと説明してください。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、まず難病の登録者数につきましては、データが1年おくれになってしまっていますので、29年度末ということで町長のほうからお答えさせていただいております、こちらが177名ということでございまして、障害者手帳等をお持ちの方の数としましては1,524名ということですので、それぞれ別々の数字でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老町の人口が今は1万7,000を切っていますから、大体1割近い方がいると。これにプラスアルファ、発達障がいの方々もたしかまだこの人数に入っていないのではないかなと思いますので、大体1割ぐらいの方々も人口の中でこういう方が占めていらっしゃるということでまず押さえていただければと思います。

そこで重度障害者タクシー料金補助事業についてお伺いいたします。障がい者1級または2級の下肢、体幹、視覚障がい者が対象となっておりますけれども、福祉有償運送の旅客名簿では身体障がい者、要介護認定者、要支援認定者、その他肢体不自由児、内部障がい、精神障がい、その他の障がいと法律で4分類されておりますけれども、町はそのことを把握し、4分類の方々も利用できるようにするべきだと思いますけれども、このお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、現在のところ対象者としてしましては障害者手帳1、2級、下肢機能、体幹機能及び視覚障がいのある方ということでやっておりますが、今のところはそういうことで行っているところで、ちょっと課題として

はあると思いますが、今のところはそういうところでありますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 課題ということなのですが、重度障害者タクシー料金補助金につきましてはこの後何点か質問させていただきますので、その後またもう一度お伺いします。

重度障害者タクシー料金補助事業は、基本料金が550円で年間今は12枚、平成十何年の申請者とか、助成実績とか、今年の3月の予算のときに数字をいただいておりますけれども、平成24年までは年間164人で63万4,000円くらいのもを使っていたけれども、25年から29年は6枚になって、29年度になりますと年間申請者数は125人で24万4,200円となっております。29年度の申請者数は76%の落ち込み、金額は38%まで落ち込んでおります。この実態をどのように担当課としては分析されていますか。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） まず、直近の30年度の数字のほうもお伝えしておいたほうがよろしいかと思っておりますので、そちらのほうをまずお伝えさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほど西田議員おっしゃられたとおり、年間12枚の交付ということで30年度から変わっております。申請者数につきましては112名、実績額としましては38万9,950円ということになりまして、やはり年間12枚交付としたことから金額のほうはふえている状況であります。先ほど西田議員がおっしゃられた24年度の実績として申請者数が164名で63万4,940円の実績額ということから考えると、利用されている件数並びに金額についてはまだまだ不足しているというところがございますので、この辺の制度をお伝えするとか、そういう体制がまだ不十分かというところもございますので、こちらにつきましては制度の利活用を図っていただくように町としても取り組んでいきたいと考えているところがございます。

〔「実態を分析していますかということ」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 申請者数の減少がございますので、その辺につきましては以前の実績等を見ながら対象者のほうを確認した上で、利用されていない方についてはこちらから何らかのアクションを起こすということも必要だとは思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） このタクシー料金の事業なのですが、社台から白老の本町まで来るとしましたら、タクシーだと1,800円くらいと聞いています。タクシー券を使うと550円なのですが、自己負担が大体1,250円くらい。ところが、福祉有償運送を使いますと1

キロ100円なので、700円、そうすると自己負担が少なくなるわけです。また、町内であつても川沿から町立病院までだとタクシーだと800円とか、そのくらい、自己負担も300円くらい。ところが、福祉有償運送だと1キロ100なので、3キロ以内になるので、自己負担も300円。そうなってくると、重度障害者タクシー料金補助事業もタクシーだけだと自己負担が多くなる場合が結構多い。そうやってきたときにすごく利用者にとっては使い勝手が悪いと私は思うのです。利用者にとって使い勝手のいいタクシー利用券というのですか、補助事業ってあるべきだと思うので、この辺も福祉有償運送で使えるなど利用者視点で考えられないのかどうなのかということが1つなのです。そうすることによって、重度障害者タクシー料金補助事業というものを以前のように70万円、80万円使っていただけるように、今白老町でも一生懸命ドア・ツー・ドアでやっています。でも、こういうような方々、実際に使える方々がたくさんいらっしゃるにもかかわらず使わないでいるというのは非常にもったいなくて、さらにその方々が不自由しているのであれば何の意味もないので、この辺は私は福祉有償運送でも使えるようにできないのか、ぜひその辺をお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、まずタクシー料金につきましては障害者手帳等をお持ちの方は割引率10%という割引の制度も一応、JRの料金が割引になったり、そういう制度の中にタクシーの料金割引制度というのものもあることはあるのですが、1割引きということなので、その辺は不足している部分はあると思います。

少し別の話になるのですが、国のほうで最近高齢者の交通事故が多発している関係がありまして、昨日関係閣僚会議のほうから、国全体の動きとして免許の返納等、そういうところで車を手放すことに不安を覚えるということが課題となっているということがありまして、その中で、まだこれはこれから先の話ではあると思うのですが、昨日厚生労働副大臣のほうから介護サービスを利用した移動支援の推進やそのほかいろいろな交通体系の見直し等を含めてこれから国のほうでも動き出すという発言が実はされておりまして、これは総理もおっしゃっていますし、また厚生労働省のほう、そして経済産業省、そして国土交通省のほうからも安全運転のサポートを含めてそういうようなことも進めていくということですので、その中で介護サービスを利用した移動支援というところも付記されております。そういう動きを見ながら、町としてもそういうところを活用しながら、できるところで活用していきたいと考えているところでもあります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私も先ほどからずっと課長の答弁を聞いていて、白老町もきちんと、その辺はやはり国と連携してやるのも大事だけれども、白老町独自としての考え方も持って先行してやっていかなければ、本当に白老町に住める高齢者もいなくなってしまうし、こういうような障がい者の方々もただ無駄に余計なお金だけを使ってしまって、白老町の税

金の負担だけが多くなってしまふような状況を起こさないためにもぜひやっていただければと思います。本当は今いつごろまでそれができると聞きたいぐらいなので、後からそのことも伺います。

次に、難病患者のことについて伺います。難病患者の方々とか身体障がい者、精神障がい者の方々に特定疾患等通院費助成制度というのがありますよね。これもやはり交通費の助成制度なのですけれども、申請できる月が7月、11月、3月の年3回となっています。毎月申請できない理由と申請のときに通院証明書、つまり医療機関に書いてもらわなければならない証明書があるわけなのですけれども、年間の間に数回しか検査や投薬に行かない場合、医療機関の領収書とかコピーで代替できないものなのか、その辺をお伺いいたします。

もう一つは、助成額はJR普通料金の運賃、急行の料金及び路線バスの2分の1以内となっておりますけれども、来年度から白老町の駅には特急もとまるようになるのですけれども、その辺のお考え。また、上限が今1回につき5,000円以上となっておりますけれども、他の市町村の例を見ると、道内で例えばそういう特定の疾患の医療機関に通うときには全額、道外の場合は半分助成するとか、それぞれの市町村でいろいろな工夫をされているわけなのですけれども、その辺の考え方を伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。

まず、交通費の助成の関係でございますが、こちらは西田議員のおっしゃられたとおり規則によりますと年3回となっているものではございますが、特別な事情がある場合はこの限りでないという1文も規則の中に入っておりますので、通常3回ということでございますが、特殊な事情があればそれは受けているという状況もありますので、ケース・バイ・ケースというところで扱っている部分もございます。

また、先ほどの料金の関係です。特急が来年度からとまるということ踏まえてというお話でございますが、こちらにつきましても近隣の状況や経済状況等を考えながら確認した上で、どれだけ財源が必要なのかということを確認しなければならないところもありますので、その辺は周囲の状況を踏まえて、来年度以降の予算計上、どのくらいかかるかというところも含めて調査していきたいと考えております。

あと、領収証の関係でございますが、通院証明書が必要ということでございますが、こちらにつきましても基本は道から無料とするように病院へ依頼はしているということでございますので、その旨またこちらとしてもそう言っていきたいと思っております。あと、領収証の関係につきましても、これは持ち帰って、そのような運用が可能かどうかというところは検討していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 経済状況がよくなればということなのですけれども、白老町の財政

が大分よくなってきたように、先ほど議員の質問でも何かそれに近いような答弁もいただきましたけれども、私は白老町は平成20年度から今までずっと財政の健全化のためにいろいろなものを犠牲にしてきたのではないかと、その中で町民サービスがやはりとまってきたなど、深く申しわけないかと町民に対して思っている議員の一人です。その中で、この約10年の間にやらなければいけない、本当はもう手をつけなければならない。消費税も今度は10月から1割になりますよね。物価も上がっている。そういう中で、今言った特定疾患通院助成制度、これについての見直しがまだされていない。先ほども私が言いました重度障害者タクシー料金補助事業、これについても上乗せできないか、つまりある程度のお金を出せないかと言っても、やはりまだここも手をつけてこない。私は、この辺はちょっと申しわけないのですけれども、理事者の方々にきちんとした形で、その辺は今までサービスがちょっととまっていたのだから、やはりそここのところはいま一度見直して、少しきちんと考えましよう。町民に還元していこうという気持ちで考えられるのかどうか、その辺を1つお伺いいたします。

もう一つは、助成額は公共料金が対象になっておりますけれども、自家用車や家族などが運転する自動車、福祉有償運送の利用は今のところ特定疾患通院費助成制度では認められておりませんが、実際にはこういうところも認めていかなければ、福祉対策としてはこういう患者の方々の本当の足にならないのではないかなと思うのですけれども、これはぜひ利用を認めていただきたいなと思って質問させていただきます。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほど私のほうから経済状況とお話しさせていただいたのですが、経済状況というのは、5,000円と例えば設定したときにそれがいつの段階で設定したのかというところで、当時の物価とか、経済状況というのはそういう意味で自分のほうとしてはお答えしたつもりなので、その点だけは申し添えしておきたいと思います。経済状況というのは町の状況という意味で言ったのではなくて、例えばJRの料金が10年前に比べて値上がりしているとか、そういう状況を考えた上で考えるということで申し上げたのであって、町財政が関連して経済情勢と言ったつもりではないので、その辺再度お答えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから難病患者を含めて障がい者の福祉政策ということのご質問等がありました。細かいところは今一つ一つということではないですけれども、議員がご指摘になった財政の健全化ということの中で、確かに町民の皆様、もちろん職員も含めてさまざまな面で抑えてもらわなければならないことはしてきています。何とかそういう中で健全化を図りながら、少し光が見えてきたと。そういう状況というのは、きのうからも財政の中では捉えております。そういう中で、町の予算編成においても今一つ一つ細かく言ったら確かにまだまだ不足な部分というのはありますけれども、社会保障全体か

らいけば非常な枠で毎年ふえていっています。これは、社会状況も含めて、そうした状況の中で町としては考えていかなければならない問題だとして予算編成を進めております。確かに町民サービスといいますか、障がい者、難病患者に対しての町としての福祉的なサービスのあり方については、十分今後も考えていかなければならないというか、社会的な意味で社会的な全体的な捉え方としてそういう時代に入ってきていると。そういうところは十分押さえた中での予算編成といいますか、助成のあり方については考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 続きまして、発達障がいについてお伺いいたします。

発達障がいの実態把握がされていないと白老町の福祉計画の中で今回報告されております。発達障がいの必要性は、早期に発見され、なるべく早い時期に支援介護が始まることは当該児童の予後により影響があるということが言われております。そのために発達障害者支援法においても障害者自立支援法においても早期発見を推奨しております。その中で市町村の責務も位置づけられております。まちは、その責務についてどのように考えているのか伺います。

また、教育長におかれまして、申しわけないのですけれども、教壇に立たれていた立場から、私は早期発見と言っていますけれども、白老町の現状をどのように押さえられていらっしゃるのか、教育者の立場でちょっとお伺いできればありがたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学校現場における発達障がいの状況についてお答えをしたいと思います。

まず、発達障がいという言い方ですけれども、これはきちんと医師の診断を受けた子供でないと発達障がいという捉え方はなかなかできないと思います。ただ、文部科学省のほうで押さえている実態は1クラスに大体3%から5%ぐらいの子供たちがいるのではないかと。つまり、一つの学級の中に三、四人は発達障がいをお持ちのお子さんたちがいらっしゃるといことが国の押さえであります。これは、私どもも学校にいたときに実感としてそういうような数字は認識しております。ただ、先ほどお話ししたように発達障がいも非常にいろいろな区分がございます、それについてはきちんと医師の診断を受けなければ、早計に発達障がいというような捉え方はできないかなと思っております。ただ、現実的にそういった子供たちが学級の中において、それに対する支援がさまざま今は求められているというのは実態としてあると思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 発達障がい児の早期発見のご質問です。

発達障がい児に関しましては、乳幼児健診等で発達のおくれなどを発見して、ちょっとお

くれがあると思われるお子さんにつきましては、発達支援センター等の職員等と情報共有しまして、療育の開始などを進めているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 子育て支援課長のほうからお話がありましたけれども、白老町としましては母子手帳が交付された段階で「みらいすけっち」というものをお渡しして、例えば相談するところの一覧でありますとか、そういうところも確認できるようになっておりますので、このようなものを活用していきながら子育て支援課や我々のほうのお子さんの健診等、その際に確認できた場合は先ほどのように支援していくということで考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） これは白老町で昨年3月に出してくださった障がい者福祉計画、障がい児福祉計画ですけれども、それではこの8ページの発達障がい者の推移というところで実態は把握されていませんとなってしまうのです。私は、これは報告としてはひどいなと思うのです。きちんと2人の課長がそれなりに答弁されていたのだったら、それなりの数字がきちんと出なければおかしいのではないかなと、私はそう思うのです。それと、先ほど渡邊課長がおっしゃっていましたけれども、乳幼児健診のときにある程度発見、支援するためのそういうような措置をしておっしゃっていましたけれども、北海道でもあちこちで随分先進的に進めているところもあって、芽室町では早期発見、早期支援のために発達支援システムというものを独自に構築し、個人台帳を作成し、個別支援計画を策定しています。これはもちろん個人情報保護法というものにきちんと照らし合わせてやっていらっしゃるのですけれども、白老町も、そういうことを先進地で随分もうやってらっしゃるのだから、それに近いこともできると思うのです。これは早急に構築していくべきだと思うのです。こここのところ制度がないため、その実態は把握されませんという、こういう報告だけは私はやめてほしいなと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、まず数のほうが実態が把握されていませんというのは確かに議員おっしゃるとおりでございますので、次の計画をつくる段階の際にはこら辺につきましては記載のほうを改めていきたいと思っております。また、先ほどおっしゃられた芽室町の例につきましては、芽室町でつくられているシステムというか、そちらを参考に白老町の「みらいすけっち」というのは実はつくられておまして、そういう意味では芽室町の事例を生かしながら、町としてできることはというところでまずこの「みらいすけっち」をつくったという経緯がございますので、それをさらに本町の実情に合わせた中で組織含め、できるところをやっていくようにまた検討していく必要はあるとは思いますが、まず芽室町の事例は決して知らなかったというわけではなくて、参考

にしてつくっているということもございますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 芽室町のものは参考にしていらっしゃる、正直言って芽室町は、全国的に進めていて全国の方々がそれを目指して同じようなシステムを構築しているという状況になっていますので、そこまでやっていらっしゃるのだから、せめてここにはきちんと発達障害児のことについても報告できるように、次回のときはそれまでにしていただけるとお願いいたします。

次に、障害者総合支援法についてお伺いいたします。障がい者サービスについて、既に実施しているサービスとはどのようなものかお伺いいたします。生活支援、移動支援、ヘルパー派遣、受けている人数とサービスの充足状況、そしてどのようなことに困っているのか、どのような要望があるのか把握していらっしゃると思います。そのための対応策をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時38分

---

再開 午後 2時50分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほどの件でお答えさせていただきます。

まず、居宅介護のほうです。居宅での入浴、排せつ等の援助ということで、こちらにつきましては30年の実績は19名でございます。また、生活介護です。こちらにつきましては、年間の実績が1,089人日でございます。また、移動支援事業につきましては、2名の利用でございます。ヘルパーは、移動支援事業でよろしいですね。こちらは2名なのですが、よろしかったでしょうか。

〔「サービスの充足状況とどんな予防があるのか、そのための対応策」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 課題等につきましては、やはり利用されている方や利用したいと希望されている方が相談をどこにしたらよいかわからないというようなことがアンケートの結果多いというところがございますので、あとは相談できる場や人がいないというところが課題というところもありますので、その辺は町としてもPRしていきなり、相談しやすい体制を築けるような体制をつくっていきたくて考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 障害者総合支援法というものがせっかくできていながら、利用される方が少ないというのは非常に残念なことだと思います。そのためにも、ぜひいろんな方々にうまく使っていただけるような相談体制。それと、もう一つ、障がい者団体とかいろいろな関係団体の方々が持っていらっしゃると思うのです、いろいろなどんなことに困っているのかというようなこと。そういうような団体と今までどのような話し合いをしてこられましたか。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 定期的にそのような団体とは協議会等を含めて情報交換しているところでございますし、また例えば就労支援する事業所等におきましても、そのような事業所とも情報交換しながら事業のほうは進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） そのような事業所と定期的に話をしていると今言っていましたけれども、私は難病連の団体の事務局をやっておりますけれども、一度もどうなのですかというお声をかけられたこともないし、協議会というのを年に1回、障がい者団体の協議会をやっているのですけれども、そこに担当の役場の職員の方が来てお話を聞いていただいたこともないし、実際にそこの現場にいる当事者の方々の団体と最低でも年に1回はきちんと懇談を持つような努力をしていただきたいなと思います。これは、1つ苦言として申し上げます。

次に、障がい者の方々の中で非常に困っている、実際に白老のまちの中で困っていることを1つだけ申し上げます。まず、町内の障がい者、高齢者対応のトイレ施設の不足です。白老町には役場と、それからコミュニティセンターと、それからいきいき4・6ですか、それと竹浦とか、何か所かには公共施設には障がい者とか、そういう方のトイレ施設はあるのですけれども、それ以外のところはほとんどない状況なのです。商業施設でもほとんどない。ですから、例えば障がい者の方とか高齢の方、そういう方々がまちに出て食事をしたい、買い物をしたいと思っても非常に出づらいまちだと、そういうようなことも相談されています。埼玉県で行田市では、例えば車椅子で行ける飲食店マップとかを今つくっていますけれども、以前白老町の健康福祉課のほうでも、使えるトイレというのですか、そういうようなところの調査をしたことが過去にあったと思うのですけれども、最近はしていないのですよね。私はぜひ調査するべきだと思います。まず、これが1点です。

2点目が今空き店舗対策で白老町で補助金事業を出していますよね、上限100万円ということで。でも、既存の商店があります。そういう商店の方々とか、もう何十年も商売をやっているらっしゃってトイレ自体が旧式になっているという場合もあります。白老のまちの活性化ということも考えた場合に、今外国人観光客も見える、高齢者もどんどんふえてくる、また障がい者対策にもということを考えてときに、一番いいのは障がい者の人たちが使え

るトイレというのがやはりスタンダードで一番使えると思うのです。既存店舗のトイレとか手すり、スロープなどの改装資金を白老町で助成するような、そういうようなことをしてまち独自で助成金を考え、活性化につなげていくべきだと思いますけれども、この辺を伺って障がい者と難病患者の現状についての質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 町内の商業施設におけるバリアフリーの現状でございますけれども、先般商工会においてアンケート調査がなされておりまして、その中の項目として、あらゆる方が来店して心地よく買い物をしたり飲食などのサービスを受けられる店づくりを実施しているかという質問項目がございまして、アンケートの有効回答のうち40.6%の事業所が実施しているという回答があったところでございまして、その具体的な内容としては出入り口ですとか店舗の段差解消、それからお客様の動線の拡幅、それから洋式トイレの改修などといったことが挙げられてございます。

もう一点、既存の商店などにおけるトイレの改修などの資金の助成ということなのですが、空き店舗を活用するといった場合には、ご承知いただいているとおりにかと思いますが、空き店舗対策の補助金というのが町のほうでございまして。そのほか、中小企業庁の補助制度で小規模事業者持続化補助金というのがございまして、いろいろ対象になるメニューはあるのですが、その中で店舗のバリアフリー化工事、利用客向けのトイレの改装工事というのも対象事業になってございまして、補助率が3分の2以内、上限が50万円ということになってございまして。助成の申請に当たりましては、商工会の助言、指導、融資のあっせんといったような商工会の支援を受けながら町内事業者において経営計画を策定する必要がありますが、今年度においてはただいま募集中で6月28日締め切りとなっているのですが、2次募集もありまして、2次募集の締め切りが7月31日となっております。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま西田議員のほうから埼玉県が行田市の観光マップにバリアフリー化されたトイレを落とし込むといったような事例がお話しされましたけれども、これからウポポイの開設に向けてDMOも立ち上げ、観光情報を発信していくといったような観点でいくと、高齢者あるいは障がいを持った方に対しておもてなしの精神で迎え入れるといったような考え方からいきますと、西田議員のおっしゃるとおりかなと考えております。先日私も白老町内のある飲食店に入ったときに、高齢のご主人が奥様が足が悪くて車椅子に乗っているということで、一回駐車場に入れて、お店に出向いて、車椅子の妻がいるのですけれども、入れますかと確認してから、また入ってきているのです。ですので、今後これから超高齢化社会を迎える中で、こういったニーズというのはやはりふえてくるのかなと私も感じております。

それで、観光マップへの落とし込みということではございますが、2通り考え方はあると思うのですけれども、紙ベースのものを作成するというのが1つありますけれども、これについ

ではなかなかリアルタイムで更新ができないということもありますので、インターネットとかスマートフォンで情報を検索できるような、そういったことももう一つの考え方としてはあると思いますので、今後そういったマップをつくる際にはそのことも盛り込むことも考慮しながら観光協会とも検討していかないとなりませんし、あとはその前段の実態調査のやり方です。これをどうしていくかと。先ほど臼杵参事のほうからもアンケート調査のお話もしましたが、アンケートでやったものというのは100%回収するというのは難しいものですから、どうしても人海戦術といいますか、聞き取り作業というのが発生してまいりますので、ここの労働力も含めて今後の検討課題として捉えていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 非常に楽しみな答弁をいただきまして、私はうれしいなと思っています。やはり障がい者といえどもまちの中で宴会もしたいし、お友達と会ってお食事もしたいし、お茶も飲みたいし、そういう機会がふえるということはまちにとってもいいことかなと思いますので、ぜひ早急に進めていただければありがたいなと思います。

では、次に障がい者の就労状況と課題についてお伺いいたします。障害者雇用推進法により一定割合以上の障がい者を雇うように公的機関や企業に義務づけがされています。それで、雇用が義務づけになっている国、地方公共団体、企業と人数、その達成率、また白老町の義務づけられている人数と達成状況をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうで全体的な部分の国、地方ということで、人数というより、法定の雇用率というのが先般平成28年度に変わって30年度から適用されているのですけれども、一般の民間企業ですと法定雇用率については2.2%、国と地方公共団体については2.5%、都道府県については2.4%となっております。うちの白老町のまちの現状なのですが、こちらについては平成30年の数字でございますが、一応法定雇用人数が今4人おりました、実雇用率としては2.02ということで、こちらの数字的に本当は2.5以上なのですが、人数的にはこの数字を掛け合わせますと4.8ぐらいになりまして、実人数にすると4人ということで、今のところ人数はぎりぎりなのですが、一応率としては今現在は達成しているという状況になってございます。

〔「費用とか、そういうのはわからないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 障がいを持った方の就労の状況でございます。

それで、これは苫小牧のハローワーク管内の数字ということでご紹介させていただきたいと思いますが、今手持ちのものが2月末現在の就労状況でございますけれども、障がいを持った方々の就業中の方の人数が苫小牧ハローワーク管内全体で1,017人、これに対して求職者、いわゆる仕事を探されている方が265名ということで、多くの人数の方がまだ就労に

つけていないといったような状況は確認できております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 障害者雇用推進法によりまして義務づけられている方々がたくさんいらっしゃるのだけれども、白老町の場合も例えばこの施設がすごく古いので、車椅子の方とか、やはり雇用される人に対しては非常に限度、限界があるのかなど。また、企業にとっても、雇わなくてもペナルティーが本当に少ない金額なので、誰かお一人障がい者を雇うことによって、それにかかわる人間がいなければならないという状況になってくると企業としての負担も非常に大きいという、そういう状況の中で非常に雇用するというのは難しいのかなど思っております。ただ、これは目標なので、ぜひその目標に向かってやっていただきたいなと思います。

もう一方で、障害者優先調達推進法というのが平成25年にできまして、こちらのほうでは地元の福祉団体のつくった品物やサービスなどを、町ももちろんやっていると思えますけれども、この状況をお伺いたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 障害者優先調達推進法の関係でございます。こちらにつきましては、白老町の町の役場内でそういう障がい者就労施設等に発注する場合の状況でございますが、実績としましては平成29年度、町として支出した金額は871万6,891円です。それと30年度、こちらはまだ速報というか、決算が確定していないので、今押さえている数字でございますが、874万1,092円です。若干ではございますが、ふえている状況でございます。こちらにつきましては、毎年庁内の職員に通知を行っております、白老町における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針というのを出してございまして、目標額としては今現在600万円を目標としてございまして、実績としましては先ほど申し上げた871万円、874万円ぐらいが実績ということでございます。ただ、こちらにつきましては今現在年1回町職員に通知している状況でございますので、さらに通知する回数をふやして、こういう施設等からの調達に関して協力を求めていく考えでございますので、今後年3回程度周知していくことで活用していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど来から民間企業が障がいを持った方を雇用するための支援制度といったようなお話もございましたので、私のほうから答弁させていただきたいと思えます。

障がいを持った方の雇用を促進するための制度として、特に厚生労働省関係が多いわけなんですけれども、事業者、中小企業ですとか、それ以外の場合もありますけれども、例えば障がいを持った方を雇用した場合に事業者は何十万円支給しますですとか、そういった支援制度もございまして、先ほど来からお話がありました発達障がいを持った方を雇用し

た場合の支援制度、特定求職者雇用開発助成金というものもあるのですが、一例を挙げますと、そういった障がいを持った方を雇用した中小企業に対して年間120万円の支給がされるといったような制度もありますので、こういった制度もPRさせていただきながら障がい者の雇用を図っていきたいと考えておりますし、障がい者ばかりでなくて高齢者の雇用に対してもこれに類似する制度もございますので、この辺は商工会とも連携しながらPR、周知を図っていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老町の民間の部分も助成があるということなので、ぜひそういうところはPRしていただければありがたいと思います。

もう一件、白老町の障害者優先調達推進法による物品調達とかサービスで、今870万円くらい、目標額が600万円と言っていましたけれども、この目標金額というのは一体何を根拠にして600万円としているのかということなのです。白老町にいる。先ほど障がい者がいましたよね。数字を言いましたよね、町民の約1割が障がい者だと。そのくらいいらっしゃる。その中で白老町が目標額600万円で870万円発注しているからいいという話にはならないと、私はそう思うのです。例えば草刈りとか印刷、清掃とかいろいろありますよね。そういうものって実際には人件費だと思うのです。そのほかにお菓子とか、そういうものをつくって買ってもらおうという方法もありますけれども、実際に人件費として、サービスとしてやったときに目標金額が600万円、そして実際に発注しているのが870万円ということになったら、一般のこういうような障がいを持っている方々が年間に受け取れる金額は一人頭幾らなのだと、そうなってくると実際に雇える人数は一体幾らになるのだと。そういうことを考えた場合この数字でいいのかと思ったら、私は非常に疑問を感じております。年間、これは福祉のほうばかりではなくて行政全体で一体どの程度発注するべきなのか、この辺をきちんと協議していただきたいと思います。

これから民族共生象徴空間の整備の関係で駅周辺の整備とかをしていますよね、それとか駅北のほうの整備、インフォメーションセンター、トイレだとか自由通路の清掃、インフォメーションセンターの清掃とかも福祉団体が担うという、これからはそういう時代が来るのではないかなと思うのです。女性の就労者も、女性活躍時代だと、こうやって久しく言われていますけれども、実際にはその女性さえもいなくなってきた、本当に人手が足りないと、外国人労働者でさえも引く手あまただと。では、一体どこに働き手がいるのだといったときに、ここに1割近い障がい者という一つの大きな組織というか、団体というか、グループがあるわけです。その方々を上手に活用して白老のまちを活性化していくというのも大事なことだと私は思います。ここの障害者雇用推進法、白老町のまちの中でこういう人たちとともに一緒にやっていく、暮らしていく、これが本当の共生社会だと私は思いますので、ここの障がい者の就労の現状、また課題、ここについて質問の最後といたしますので、理事

者の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） さまざまな障がい者、議員のほうから障がい総合支援の全体的なあり方、法的な部分も含めてご質問、ご指摘がありました。そういう中で、本町が今多文化共生ということで共生社会を試行している、目指している。このような方々にいかにして社会の地域の中で生きていってもらえるか、これは非常に大きな課題であるのと同時に重要な課題だと認識はしております。その中で具体的に今るるご指摘のあった部分につきましてしっかりと、まず今私も理事者の一人として大変申しわけないのだけれども、実態把握がしっかりとなされているのかどうかということあたりを再度原課も含めて各課の中で1つは押さえなければならないということと、それと担当の課のみならず役場の職員全体がこういう障がい者の皆さんに対するあり方についてしっかりと学習も含めて考えてもらっていかなければならない、そういうところが2点目だと思っています。

それから、3点目は、具体的にそういう障がいのある方々が地域社会の中で実際に自分の存在をしっかりと出しながら、自立といいますか、自分の生き方を発揮していってもらう、そのためには今言った優先調達法のあり方、役場自体のあり方、それから民間における先ほどからありました雇用の制度の使い方の実際的な周知のあり方、そういったものを3つ目にしながら、今後、今象徴空間も含めて本町が目指す、最初にも言いましたように多文化の共生を、本当にまずは人が共生をしていく地域づくりをしていかなければならないと考えておりますので、再度庁舎内における障がい者対応のあり方についてはしっかりと検討を図ってまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 2点目の外国人対策についてお伺いいたします。

外国人材の受け入れ、共生のための総合的な対策を平成31年4月、国は行っております。日本の状況は、先進国間で人材争奪戦の様相が顕著になってき、30年12月、入管法を改正し、特定技能外国人の増加を日本の政府は見込んでおります。北海道の目指す姿としましては、外国人に選ばれ、働き、暮らしやすい北海道に取り組むとしております。政府は観光立国を表明しておりますし、白老町もウポポイ開設後さらに積極的に外国人観光客も受け入れようとしております。そこで、外国人対策についてお伺いいたします。

（1）、在住外国人の国別の人数、現状と課題を伺います。

（2）、ウポポイ開設後の来訪外国人の課題を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 外国人対策についてのご質問であります。

1項目めの在住外国人の人数、現状と課題についてであります。令和元年5月末現在の本

町における在住外国人は、ベトナムが74人、中国が50人、韓国が17人、フィリピンが5人、タイ、アメリカ、カンボジア、ドイツが各2人、ブラジル、台湾、北朝鮮、ロシアが各1人で合計158人となっております。在住外国人は年々増加の傾向にありますが、生活習慣や言語が違うため、ごみ出しなど生活環境上のルールを理解していただくことが課題となっております。

2項目めのウポポイ開設後の来訪外国人の課題についてであります。来春の民族共生象徴空間ウポポイの開設に伴い、これまで以上に多くの外国人観光客の来町が想定される中、特に心配されるのは災害発生時など有事の際の対応であります。そのため、多言語による情報発信や伝達手法を初め、避難場所や医療機関等への案内表示や誘導方法などが課題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 外国人対策の人数と状況と課題ということを質問させていただいたのですけれども、結構いろんな国の方々がいらっしゃって、これに全部対応するというのには、多言語化と言いますけれども、本当に大変だなと改めて思いました。この中で、総務省では全国の都道府県、自治体にアンケートを出しており、多文化共生に関して先進的な取り組みを行っている自治体から共有を受けたい分野はありますかと聞いております。各市町村では、1番が防災に関する支援、2番目が情報の多言語化、3番目が日本社会の学習、地域社会に対する意識啓蒙、そして医療、福祉に対する支援と回答しております。この中で、そのことについて共有する手法としてアドバイザー制度とか情報共有会議の取り組みを行うとしておりますけれども、白老町ではこのような取り組みはされておりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま複数の国籍の方が在住されているといったような状況の中で、そういった窓口がないかというようなご質問かと思えます。

まず、先ほど外国人の居住状況や何かの答弁もございましたが、実際に就労されている方も多くいらっしゃるのかなと思いますし、その中でやはり外国人の技能実習生に今雇用に対して依存している部分が非常に大きくございます。その中でも今認定されているのが80の職種、144の作業について外国人技能実習生が働けるといったような状況になっております。不当な労働条件を強いられないような制度の中で、法的にも外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律、こういったものが設けられております。その中で、先ほどもちょっと説明の中でもベトナムから移住されている方が多いといったような答弁がございましたが、それぞれの国で日本に就労する前に送り出し機関、こういったところを介して国の認定を受けた管理団体が一旦引き受けると、そこから受け入れ企業につないでいくような状況になっています。その過程の中で、一定限語学の研修ですとか、あるい

は日本の生活習慣、こういったものも学んでいるといったような状況ですので、現状ではまち単独でそういったワンストップ窓口というものは設けておりませんが、そういった研修を受けられているということですので、生活していく上でそれぞれの困り事、相談についてはそれぞれの担当部署で現在のところは対応させていただいているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） アドバイザー制度とか情報共有を行う会議とか、こういう取り組みが国としてはされていますけれども、白老町はこの取り組みをされていますかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） まち単独でそういった制度は設けてございません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） これは先ほど言いましたけれども、総務省です。国がやっている事業なのです。それに対してアンケートを行って、それぞれの自治体がどういうことをしてほしいのと聞いたら、先ほど言いましたような状況でいろんな制度を共有していろいろ教えてほしいと。だったらそれをしましよと、共有しますというようなので、それぞれのアドバイザーの人とか、それとか地域の自治体が集まって多文化共生にかかわる先進的な取り組みの紹介や団体間での情報共有を行う会議とか、そういうものを国でやりますと。道もそれに近いようなものを行っているから、白老町はそれに参加してやっていますかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） やっていませんという答えだったですよ、先ほどは。

〔「だから、やっていませんでいいのですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまご質問の件については、町としては行っておりません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。町としてはやっていないということはわかりました。

それでは、北海道のほうです。外国人材の受け入れ拡大、共生に向けた対応方向ということで、これは31年の3月にまとめられたものですけれども、市町村において人材の育成や国、関係機関との連携強化を図りながら受け入れ拡大、共生に向けた環境づくりを進めることが必要だとして道のほうでこのような呼びかけをしているのですけれども、これについてもやはり参加していないのでしょうか、やっていらっしやらないのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 多文化共生という部分でいえば、私どものほうのまちでやっている多文化共生と今総務省が提唱している外国人向けの多文化共生とは若干違っておるのですが、そういう意味では今のご質問の外国人向けの多文化共生という、そういう部分での取り組みについては若干おくらしている部分があるかと思えます。ですので、今の会議ですとか、独自に町がそういうことに対して具体的な取り組みをしているという事実はございません。今後はやはりその部分も必要なものになってくると押さえておりますので、その部分については今後の検討として捉えて進めていきたいと、このように思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 申しわけないのですがけれども、外国人労働者の方々といえどもこのまちに住んでもらって、白老町はいいよね、住みやすいよね、働きやすいよねと、やはりそういうふうに感じてもらわなかったら外国人の方々も白老のまちの職場に勤めてもらえないし、住んでもらえないのかなと思っております。そういう意味での住環境の整備というのは非常に大事かなと思っております。その中で、先ほどから問題になっておりますけれども、まず災害時の多言語化による情報提供です。実際に外国人の方々は、どこに避難したらいいのだと非常に困っています。ですから、道のほうでもこの5月30日に地域防災計画で外国人観光客ということにも相談窓口も設置していますよね。白老町もこれだけの外国人の方々がいらっしゃるのだったら、やはりそれに対応して、ある程度企業の方々にもそういう情報を提供してあげなければ、いざというときに困るのではないかなと思うのが1つです。

2点目が今度そこに住んでいる方々が地域の文化とかそういうものを全く理解しないで住んでいると、ごみ出しのルールとかそういうのが全くわからないから、やはりそういうものの多言語化というのも必要ですよ。先ほども言いましたが、紙でやるのか、スマートフォンでやるのか、いろいろな方法はあると思うのですが、そういうようなまず生活の暮らし、それについてのごみ出しのルールだとか、きちんと法的に日本では決まっているから、このようにしてくださいということをごきちんと説明してあげられるのがやはり行政の仕事だと思います。そういうこともきちんとやってあげるべきではないかなと思うのですが、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） お話の内容は、外国人の方たちにどれだけ白老町に住んでいただいて、そして環境をきちんとつくっていただけるかという前向きなそういう対策を町としてとる必要があるのではないかと、こういうお話だと思います。現状は、先ほど言ったとおりそこまで至っていないというのが実態でございます。今後そこについては、必要とされる部分については取り組んでいかなければならない部分だと思います。先ほど藤澤課長のほうか

らも答弁しましたけれども、雇用の部分では企業の皆さんが必要な人材として雇用している中でいろいろ対策をとっていただいております、その中でもし困ることがあれば町のほうに相談をしていただく中で解決をしていきたいという部分はございますし、一方で地域の中で生活している際にごみ出しですとか、いろんなコミュニティの中での問題が発生したときは、それは生活環境課のほうできちんと対応すると、こういう考え方で今整理はしているところなのです。ですので、それ以上のことを必要とするような課題が出てくれば、それはそういうことを含めて対応していきたいと、こういう考え方ですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 岡村副町長の答弁で、大体白老町の姿勢はきちんとやっていただけるのだというのがわかりました。ただ、問題はやっぱり多岐にわたるのですね、外国人の対応をするにしても。そのところは、課としてきちんと連携を持ってやっていただきたいと思うのです。その中の一つが例えば外国人に安心して暮らしてもらえる。先ほども山田議員の質問の中でアパートの話とか住居の問題が出ていましたけれども、北海道では在留資格を持つ外国人に対して日本人と同じように道営住宅に住めるようにしているのです。入居を認めると、これは道が出している書類ですから、そこに書いているのは間違いのないと思うのです。そうしたら、市町村でもやはり同じような取り組みをしたほうがいいとなっているのです。ここまで白老町は外国人に対してきちんと考えていく素地というのですか、そういうものを私はぜひつくっていただきたいと思いますので、外国人に対して、これからもふえるであろう在住外国人のための整備というものをきちんとしていただきたいと思うのですけれども、これについて答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 現状多くの外国人が、158人住んでいらっしゃるというのは、働く場所として白老町を選んでいただいて、その企業さんで働いていただいているという、そういう状況でございまして、居住ですとか、そういうことに関しては受け入れ先の企業がきちんと用意をしていただきながら雇用をしていただいているという、そういう実態がございまして、私どももそこに対しては本当に企業の努力に感謝を申し上げたいと思っております。ただ、今後やはり労働力の不足という中で外国人を積極的に雇用していくような施策を白老町としてこれを進めていくという状況になれば、町としては当然それに伴うさまざまな課題に対して方向性をきちんとつけながら、そういう事業の展開をしていかなければならない、そのように思いますので、そのときにはまた議会のほうにもご相談して、どういう事業として展開していくべきなのかということは、またご相談をするという、そういうような状況になるかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） では、ウポポイ開設後の課題について質問させていただきます。

答弁の中にもありましたけれども、多言語による情報発信や伝達手段、また災害発生時の有事の際の対応、これが課題だと答弁いただきました。私も全くそのとおりでなと思っております。国立博物館開設後は当然、ウポポイのほうで、そちらのほうはそちらのほうできちんとした対応をされると思うのですけれども、白老町としては国と国立博物館とその辺は協力体制をきちんとつくってやられるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ウポポイの各施設、複数ありますけれども、そこについては旧民族博物館が一時避難場所としては協定を結んでいたという経過も踏まえまして、今現在国立アイヌ民族博物館の2階部分について津波時の一時避難施設としての対応が可能かどうかということで打診というか協議をしているところでございます。ただ、西田議員おっしゃったように観光客がウポポイの中にもたくさんいるという中で、基本的にはそちらの防災計画の中では津波発生時を想定した場合にまず高台に、外に逃げていただくということが前提になっております。同じタイミングで例えば入るといことは逆流のようなことになってしまうので、その辺の安全性が確保できるかどうかとかという問題も含めて協議していかなければならないなと考えています。あと、津波の一時避難場所としては、今慰霊施設のほうも、あそこは高台にございますので、そちらのほうの部分での調整というか、図っているのですけれども、あそこは鍵が平時締まっているという状況で、その辺も含めて、あとは慰霊施設という特有の施設という部分がございますので、その辺を含めてこれからまだ継続して協議をしていくという考え方で、今は事務レベルでの協議を進めているという段階でございます。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 若干補足させていただきます。

ウポポイの開設によって多くのインバウンドの方、外国人の観光客がふえる想定の中で、現在観光庁のほうで在日外国人の旅行者の方々に対して、いわゆる災害が発生したときにどういった種類の災害が起きて、どういう状況なのだといったような情報の伝達方法としてセーフティーインフォメーションカードというものを作成しております。これは、スマートフォンのQRコードで読み取っていただくとその災害の情報が入手できるといったようなものも普及啓発に今努めているといったような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私もぜひそれは白老町もやってほしいなと思っていたのですけれども、課長が先に答弁してくれたので、うれしいなと私は思って聞いておりました。国も若干、観光立国と言っている割にはやるのが後手後手になっている部分もあるのかなど。そう

いう部分で白老町も非常に、悪いのですけれども、先ほども言いましたけれども、いろんな国の方々のいろんな文化の言葉で、そしていろんな習慣を持っている人の中で、どうやってそこの中でやっていくかというのは難しいと思いますけれども、そこは白老町がアイヌ民族博物館の国立化が来ることで100万人の観光客を目指すのだと、白老のまちを活性化するのだと決めた以上は、やはりそこはきちんとやっていって、昨日も地震がありましたけれども、白老町に行っても災害があつたけれども、大丈夫だったよ、安心だよ、あそこのまちはと思ってもらえなかったら、去年の9月の災害のときみたく、北海道に宿泊観光客が来ないという時期がありましたよね。ああいうようになってはいけないと私は思いますので、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。ここは、これで質問を終わらせていただきます。

次に、3点目の住みよいまちづくりに行きたいと思えます。白老町は、全国平均、全道平均を上回るスピードで人口減少や少子化が進行しております。近年は出生率も非常に少なくなっております。しかしながら、政府もこの危機状況は政府が思っている以上に日本人も非常に少子化が進んでいるということで、子育て環境を改善すべくさまざまな施策を行っております。そこで、白老町の子供が住みよいまちづくりをつくるために質問させていただきます。

(1)、白老町子供の生活実態調査から見えてくる現状と課題を伺います。

(2)、児童クラブの現状と課題を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子供が住みよいまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの白老町子供の生活実態調査から見えてくる現状と課題についてであります。小学5年生、中学2年生、保護者を対象として実施した調査では、平日の放課後に過ごす場所は、小学5年生は放課後児童クラブ、自宅、友達の家、児童館、習い事などであり、中学2年生は8割以上が学校の部活動に参加している結果となりました。保護者の就労については8割以上が父母ともに働いていることから、子供が安全で安心して過ごすことができる環境を整備して、保護者の就労支援をより充実することが課題であると捉えております。また、悩みや困り事の相談先が家族、親族、友人、知人が多く、役場や子育て支援施設などの公的機関が少ないことから、複雑化している問題に対応するには関係機関が連携し、包括的な支援を行う体制の整備が必要であると考えております。

2項目めの児童クラブの現状と課題についてであります。現在町内の放課後児童クラブは5施設あり、登録児童数は長期休業中のみ利用する児童も含めて1年生から6年生まで151人、全児童数の29.7%が利用しており、支援員17名で対応しております。課題といたしましては、年々利用児童数が増加していることから、現状より利用児童がふえる場合は支援員の不足が見込まれること、施設の狭隘化などが挙げられます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 子供が住みよいまちづくりということで1点目と2点目、2つまとめて質問させていただこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、子供の生活実態調査から見えてくる現状ということです。子供を安心して預けられる環境の整備、年収が低い階層の生活基盤を支えるための支援が必要、実際にはどのような整備や支援が必要なのか、具体的にあると思うのですけれども、非常に多岐にわたっているのではないかなと思います。そのさまざまな問題に応じる窓口の設置なども白老町ではこれから考えると言っておりますけれども、関係機関と連携を持ってやっていく包括的な支援を行う体制の整備が必要だとおっしゃっておりますけれども、どのような関係機関とどのような連携が望ましいと考えているのかお願ひいたします。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子供を安全、安心に預けられる場所ということで、その整備がまずは必要だと調査結果からわかりました。

まず、世帯収入が低い世帯は、正規雇用ではなくてパート、アルバイトなどについている方が多いということがわかりました。これが正規雇用に結びつけるためには、やはり受け入れ態勢を整える、就労支援をするためにもさまざまなところでの受け入れ態勢を今後整備していかなければいけないと捉えております。

相談窓口についてなのですが、今回わかったことがやはり公的機関への相談件数が少ないということがわかりました。ただ、抱えている問題が複雑化されていることを考えますと、知人や親、親族だけではなくて公的機関への相談も必要であると考えております。そのため、7月に包括支援センターというセンターを立ち上げまして、包括的な支援を行えるような体制を整えていきたいと思っています。その支援をする機関なのですけれども、まずは子育て支援課、また健康福祉課など庁内の関係機関、また認定こども園や学校、教育委員会、それから子育て関係団体などがその関係機関ということで含めております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私も7月につくっていただけるというのはちょっとびっくりしましたけれども、いいことだなと思っております。包括的な支援を行う体制の整備とは言っておりますけれども、実際にそういう関係者の方々がこうやって一堂に集まって、そして一人一人の子供の生活環境を守るためには、育てる親の悩みとか苦勞とか、そういうものもある程度緩和してあげられるような、こういうことをしたら何とかきちんとした子育てができる状況になるのではないかと考えてくれる人たちが一括してやれるというのはすごくいいことだと思いますので、ぜひそれは早急に進めていただきたいなと思っております。

もう一つ、ここには書いていないのですけれども、子育てふれあいセンターの大規模改修、たしかことしの10月から12月にかけて工事するということになっておりますけれども、当

然そのような親たちの心のよりどころになるべき場所かなと思っております。今改築中ですけれども、今後改築された後にはどのような役割というか、またそれぞれどのような計画を持っていらっしゃるのか、ありましたらお伺いします。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育てふれあいセンターの改修につきましては、国の交付金も活用するというので、申請がこれからになります。その申請の後、内示をいただいた後に実際に改修の着工になるということで予定しております、大体工事着工は秋以降、12月か1月ぐらいに完成の予定ではおります。

改修後なのですけれども、まず子育てふれあいセンターで大きく2つの事業をやっております。つどいの広場とファミリーサポートセンター事業、大きく2つやっておりますけれども、つどいの広場は子育て親子が気軽に集っていろんな交流を深めたり、またはそのスタッフにいろいろ相談などしたりとかして、そういうところでいろんな子育てに対する不安や悩みの解消などができる場所と捉えております。また、ファミリーサポートセンター事業は子供の預かりや、あとは保育施設等への送迎などを行いまして、会員相互の援助活動でありますけれども、それを行うことで保護者の就労支援につながったり、また子育てしやすい環境づくりにつながっているものだと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 子育てふれあいセンターは、お子さんを預かっていただいて、現在児童クラブでは、下校時から6時までなのです。ところが、実際には、保育園もそうなのですけれども、朝学校があいていないうちに、早いうちに親御さんが預けに行ったり、帰りも遅い時間に迎えに行かせてもらいたいとか、何かいろいろなニーズがあって聞いております。そのところでふれあいセンターの役割は大きいのかなと思うのですけれども、その反面、親御さんたちから白老町の児童クラブをもうちょっと考えて枠を広げてもらえないかという意見もありました。実際に今回したアンケートがありますよね、子供の生活実態調査、その中でも親御さんからもう少し遅い時間まで児童クラブで面倒見てもらえないでしょうか。今児童クラブでしたら下校時から夕方6時までになっていますよね。でも、保育園のときは朝7時半から6時半まで、土日も朝7時半から5時まで。ところが、児童クラブのほうは下校時から6時まで、土日も8時から5時まで。結局保育園に行っていたときはよかったのだけれども、小学校1年生に入ってしまったら反対に今まで働いていた環境よりもちょっと短い時間になってしまうので、どうしても就労が続けられなくなるとか、自分の仕事をちょっと少なくしてもらおうとか、そういう状況になってしまうと。そのところは、職場の中で自分たち、親がフルタイムで働いてある程度収入を高くしたいと思ってもできない状況があると。そこで延長を望む声があるのですけれども、これについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま議員もおっしゃられました今回やった調査、またほかの調査などでも児童クラブの開設時間を延長してほしいというニーズがあるのは十分承知しているところであります。18時までの預かりということで、本当は正規職員になりたいのだけれども、お迎えの時間に間に合わないから、やはり正規職員につけないとかということも確かに聞かれる声であります。生活を支えるためということの意味合いもありまして、児童クラブの延長というのは必要だとは思っています。ただ、年々利用児童数がふえているという状況で、支援員が今は足りてはいるのですけれども、これ以上またふえるようであれば不足が見込まれるということを考えますと、時間延長するためにも支援員の確保が今後必要になってくるかなというところは把握しているところです。ただ、本当に多くのニーズがあるということもありますので、延長については前向きにちょっと今後検討していかなければいけない課題だとは捉えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 総務省が発表しました2017年度の就業構造基本調査によりますと、25歳から39歳の育児世帯の女性のうち、働いている人の割合が75.7%で過去最高となっているというような報告がされております。当然児童クラブは、これからもどんどんふえてくるのではないかなと思う。女性活躍時代と言われているのでしたら、本採用になるためにはもっときちんとした児童クラブの受け入れ態勢がないと本採用にもなれないのではないかなと思います。今は時間延長の話をしましたけれども、もう一つ、白老町はアイヌ民族博物館の国立化に向けてウポポイというものをつくるということになりまして、白老町は観光のまちになるということになったら、観光客というのはほとんど土日祭日、そういうときに来るわけですよね。そうなってきたときに、公的機関の保育園とか児童クラブが日曜日とか祭日に休みでいいのかという大きな課題に直面してくるのではないかなと私は思います。白老町が観光のまちとしてこれからやっていくのだというのであれば、そのところの体制はきちんと整えていかなければ、実際には売店で働いているのはやっぱり女性ですよね。食堂で働いている人も女性が多いですよね。そういうことを考えると、やはり女性というのは社会の中でもう必要不可欠な存在になってきているのです。そうなってきたときに、きちんと日曜、祭日の開催も考えていかなければならない時期に来たと思います。白老町の子供が住みやすいまち、またお母さん方やお父さん方にとって子育てしやすいまちづくりの環境を整えるためにもこの辺はきちんとやっていっていただきたいなと思います。これで最後の質問となりますので、理事者からの答弁をお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の子育てのあり方の中で、今回議員からもご指摘がありましたように、この生活実態調査の結果報告を見ましても、先ほど町長も1答目に答弁されたよう

に保護者の就労が8割以上になっていると、そういう実態の中で今ありましたようにこれからさまざまな職種の雇用もふえてくると、そういう中で子供たちの生活をどう保障していくかというのは、これは非常に町としても重要な課題だと捉えております。先ほど課長のほうからも答弁がありましたように、理事者としましてもやはりそういう実態をしっかり踏まえた中で親の就労を支えていくということはしていかなければならないと思っております。

その中で課題としては、児童クラブにしても、それから保育園にしても、言葉はちょっと適切でないかもしれないけれども、預かるというだけではなくて、預かった中での環境がやっぱり子育てにふさわしい環境でなければならぬと考えたときに、支援員だとか、保育士だとか、そういう人材の確保が重要になってくると思っております。そこのところをどうクリアしていくかというところ、それがやはり大きな今後の課題だとは認識をしながらも、今議員のほうからご指摘のあったしっかりとした、子育て世代の親たちを守りながら子供の生活の安定化も図るような、そういうつくり方は十分考えていかなければならないと思っておりますので、そういう方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。